



# パトロール蘇原

令和6年6月号  
各務原警察署  
蘇原交番  
058-383-0110



## 回覧

### 多発している特殊詐欺

#### ○ オレオレ詐欺

息子を名乗る者から電話で、  
「会社のお金をなくした。」  
「現金を用意してほしい。」  
などと言ってきたります。



必ず家族に電話して確認しましょう。

#### ○ サポート詐欺

パソコンでインターネットをしているときに  
いきなり下のような警告画面が出て、

- ☆ このパソコンはウィルスに感染しました
  - ☆ このパソコンは使えなくなります
  - ☆ サポートセンターに電話してください
  - ☆ ウィルスを除去するにはお金がかかります
  - ☆ 電子マネーを買って番号を教えてください
- という流れの手口でだまされてきます。

警告画面が出たら  
詐欺を疑いましょう。



### 天災は忘れた頃にやってくる

地震、台風、集中豪雨などの災害による被害  
を最小限に食い止めるためには、日頃の心構え  
が大事です。

- ☆ 防災についての家族会議
- ☆ 気象情報に注意
- ☆ 非常持ち出し品の準備
- ☆ 防災訓練への参加



### あおり運転は重大犯罪です

あおり運転をした場合は、道路交通法で妨害  
運転となり、

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
免許取り消し（欠格期間2年）

の罰則が適用されます。

また、あおり運転で危険が生じた場合は、

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
免許取り消し（欠格期間3年）

の罰則が適用されます。

あおり運転の10類型として

- 通行区分違反
- 急ブレーキ禁止違反
- 車間距離不保持
- 進路変更禁止違反
- 追い越し違反
- 減光等義務違反
- 警音器使用制限違反
- 安全運転義務違反
- 最低速度違反（高速自動車国道）
- 高速自動車国道等駐停車違反



があります。

- ☆ 「思いやり・ゆずり合い」の運転を！
- ☆ ドライブレコーダーをつけましょう！
- ☆ あおり運転を受けたときは、車外に出る  
ことなく110番を！

